



2025 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 GFA 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田 元
(コード：8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.gfa.co.jp/form/corp/>

上場株式のトレーディングによる営業外収益の計上に関するお知らせ

当社が保有する上場有価証券の一部を 2025 年 5 月 15 日付で市場内にて売却したことにより、営業外収益（売買目的有価証券運用益）が発生いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 売買目的有価証券の売却の理由

当社は、金融サービス事業におけるファイナンシャル・アドバイザー事業として、資金調達を計画している上場企業などに対して、そのニーズを収集し、助言及び資金調達支援を行っています。

資金調達先のアレンジャーとして、国内外のファンドや機関投資家、事業法人などの投資家のご紹介、また企業の資金調達支援として、自己資金等でのエクイティあるいはデッドファイナンスによる資金提供なども提案しております。

昨年来より、当社は上場企業の株式等の取得も実施しており、純投資目的として取得する株式については市場の値動き及び出来高を勘案して、発行体の株価に配慮しながら、売却を行っております。

今回、当社は 2025 年 5 月 7 日付「[\(開示事項の経過\) 株式会社オウケイウェイヴとの資本業務提携に関するお知らせ](#)」の開示のとおり、株式会社オウケイウェイヴと資本業務提携による第三者割当増資で新たに発行する新株式及び第 24 回新株予約権を取得しております。

当初、株式に関しては、基本的な方針として、中長期的に保有する意図をもって引き受ける旨、また、新株予約権については、本新株予約権の行使に要する資金が手元で不足する場合には行使により取得した当社普通株式を売却することにより資金を回収するという行為を繰り返して行う予定である旨を株式会社オウケイウェイヴとも確認しておりますが、株式取得後の株価の上昇局面と株価推移の状況を踏まえての株式売却は当社としてもキャッシュ化して先行の投資資金を利益分含めて一旦回収ができること、またこのキャッシュ化した売却代金による新株予約権の早期行使にも繋がることから、株式及び新株予約権の保有方針が当初の方針から一部変更ともなっております。

なお、今後の新株予約権の行使で取得する株式の売却によって資金回収を繰り返し行っていく方針に関しては変わりません。

このことによって、当社の保有する新株予約権の早期行使の実施は、株式会社オウケイウェイヴへの資金調達に充当していくことができ、両社の事業展開においても資金的な循環も良くなることから、今回の株式売却の実施になっております。

2. 売買目的有価証券運用益の発生期間

発生期間：2026 年 3 月期第 1 四半期会計期間

3. 売買目的有価証券の売却益の内容

- (1) 売却資産の種類 : 当社保有の上場有価証券
- (2) 売買目的有価証券売却益の額 : 43 百万円

なお、当該売却の実施日が 2025 年 5 月 15 日付であり、当日 2025 年 3 月期の決算延期に関しての緊急対応等が重なったことで、売却益の基準が当社の適時開示基準であったことの確認と社内における相互確認が事後確認となって遅れたことによって、本件開示は遅延しております。

今後、本件このようなことが無いよう改めて適時開示基準の再確認と共有並びに相互確認体制の強化により、再発防止に努めます。

4. 今後の見通し

上記の売買目的有価証券運用益は、2026 年 3 月期第 1 四半期に営業外収益として計上いたします。

なお、今後、本件による業績を見直す必要が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上